



藤白台保育園民営化通信

第2号

平成31年度に民営化を予定している吹田保育園及び藤白台保育園を対象に事業者選定を行う吹田市民営化保育所移管先選定委員会(以下、「選定委員会」)を設置しました。

選定委員会のうち藤白台保育園の皆様には、藤白台保育園に係る委員会の様子をお伝えします。

審議に入る前の準備等

第1回の選定委員会は、11月9日(水)に開催されました。開会に先立ち委嘱状の授与が行われ、藤白台保育園の保護者代表2人を含む9人の方が選定委員に就任されました。

引き続き選定委員会が開会され、最初に委員長・副委員長の選出がありました。続いて、吹田保育園及び藤白台保育園の移管先の選定について審議のうえ答えを返す市長からの諮問書(依頼書)が委員長に手渡されました。

1つ目の議題として、選定委員会の公開・非公開が取り上げられ、「非公開とする」ことを決定しました。

2つ目の議題、移管先募集要領(案)に入る前に保護者代表の委員から、「保育所移管先募集要項における保護者からの条件」が提出されました。文書の写しが全委員に配付されるとともに委員長から「この文書について発言があれば」と求められ、保護者代表の委員が、「こうした保護者の思いを念頭に選定を進めてほしい」旨を述べられました。委員長から、「ここで個別の内容について審議するのではなく、保護者のこの思いを踏まえながら募集要領(案)等の審議を行っていただければよいと思う」と発言があり、続いて、募集要領(案)の審議が始まりました。

事業者募集を開始する前に決めておく事項に関する審議

募集要領のほか、審査項目や審査方法など移管先の公募を開始する前に決めておかなければならないことについて、南保育園を対象とする選定の際使用したものをもとに作成された案と、南保育園を対象にした先の選定委員会で意見があった点を踏まえ、あらかじめ事務局が用意した修正案とが配付され、審議が行われました。

結果、次の内容を藤白台保育園を対象とする募集要領(案)に加えることが決まりました。

- ・吹田市内の事業者に限って募集を行うが、申込みがなかった場合に限り、新たに募集期間を設けて北摂地域(高槻市・茨木市・豊中市・池田市・摂津市・箕面市)の事業者からも申込みを受け付ける。
 - ・選定事業者が辞退した場合に備え、次点事業者を選定する。次点事業者は選定事業者に次いで高い評価を得た事業者であり、その資格は移管実施日の1年半前までとする。
- なお、審査項目と審査方法については、南保育園の時と同様に行うこととします。

今回の委員会での決定を受け、11月21日(月)から申込書等の配布を開始します。

藤白台保育園に係る次回の開催日程と案件等

平成29年1月下旬頃

応募事業者の審査(予定)

民営化に関するご意見、ご要望は下記までお願いします。

【お問合せ】

児童部保育幼稚園室 政策グループ 民営化担当
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6384-2105
E-mail:hoiku_sesk@city.suita.osaka.jp

吹田市の
公立保育所
の民営化に
ついての
Webサイト

